

議案第13号

協議項目2 「合併の期日に関する事」

協議項目2 「合併の期日に関する事」について、次のとおり定める。

平成20年4月22日提出

前橋市・富士見村合併協議会
会長 高木政夫

合併の期日

合併の期日は、平成21年5月5日とする。